

【所属名：環境生活課】

【会議名：平成 27 年度 第 2 回糸魚川市環境審議会】

会 議 録

作成日 平成 28 年 4 月 1 日

日	平成 28 年 3 月 25 日	時間	13:30 ~ 15:20	場所	市役所 201・202 会議室
件名	議題 ・環境基本計画 PDCA 進行管理について (公開)				
出席者	【出席者】 14 人 山縣委員 鷲澤委員 池亀委員 上野委員 小野委員 黒崎委員 白沢委員 杉野委員 杉本委員 館川委員 田村委員 本庄委員 山本委員 吉田委員 【欠席者】 1 人 富井委員 【事務局】 岩崎部長、五十嵐課長、高野係長、川原主査、宮下主事				
	傍聴者定員		- 人	傍聴者数	0 人

会議要旨

- 1 開会 進行 五十嵐課長
- 2 会長あいさつ 山縣会長
- 3 議事 「環境基本計画 PDCA 進行管理」について

《主な質疑・意見》

【委員】 海のきれいさ満足度について低い数字が出た。新幹線開業時「日本海に一番近い駅」ということで PR してきたかと思うが、この数字では市としても大きな課題ではないか。当初と設問の内容が違うこともあるのかもしれないが。掘り下げて調べるべきではないか。

エコファーマーの登録数が当初の設定数より減っているが、続けていくことのできなかった原因の追及や、登録の勧誘するにしても具体的なメリットデメリットを示して取り組んでみたらどうだろうか。

【事務局】 海のきれいさの満足度については、今回、総合計画の市民アンケートとして海辺の活用に関する設問も追加したためこの数値になっていると思っている。水質基準は AAA となっており、また、別の設問で地域のきれいさの満足度を聞いているが、そちらは高い数値となっているため、設問の仕方だと思うが今後分析を進めていきたい。

エコファーマーの減少については、当初認定農家のすべてが登録し認証を受けたが、5 年ごとの計画の更新と高齢によるリタイアで減少傾向にある。現在認定を受けているのは環境保全型農業の支援を受けている農家である。5 年ごとに計画を立てるという手

間はあるが、貸し付けや支援などについての優遇措置があるのでこちらを前面に出して確保に努めていきたいと思っている。

【委員】 市としての独自の優遇策を考えてもらいたい。

【委員】 今年も養鯉池の網に鳥がかかって死んでいた。定期的に池を点検するなどすれば、救えたかもしれない。関係者と話す機会があれば、その辺も伝えてほしい。

また、山中では有害鳥獣捕獲で撃たれた動物がそのまま放置されている。鉛玉の被害などほかの動物の生命にも影響してくるものである。猟友会などを通じて、捕獲ばかりではなく、捕獲後の処理についても指導や研修を行ってもらいたい。

【事務局】 養鯉池の件について指導は難しい状況であるが、何かの機会に話をしていきたいと思っている。

捕獲後の処理は、有害鳥獣捕獲委託では適正な処理をお願いしている。回収可能なものについては、極力持ち帰るように指導しているが、話し合いの場などでも再度周知していきたい。

【委員】 免許取得や銃所持などに対する補助金ばかりではなく、解体した肉の処理や保存するための設備についても補助をお願いしたい。

【事務局】 捕獲後の処理が難しいことは承知している。今年度、個人的に処理場を開設した方がいるが、現段階では市の補助制度はない。今後検討していきたい。

【委員】 有害鳥獣捕獲の予算を見ると、今年度予算より決算額が多くなっており、来年度予算についても今年度より倍以上ついている。この予算は捕獲頭数が増えているからの増額であって、何か新規で事業を行うためのものではないのか。

【事務局】 捕獲にかかる分の予算であり、新規事業を行うためのものではない。

農林部局の方では、今後につなげるために捕獲から移送、処理を行うまでの体制が取れている先進地の視察を行っている。

【委員】 そのような事業は市単独で行うのか。それとも現在取り組まれている方も含めて検討していくのか。

【事務局】 わなの設置や監視方法など猟友会や地元の方の協力が必要であり、どのような方法で進めていけばよいのか検討していきたい。食肉の活用について、商工農林水産課が中心となって検討を行っている。

【委員】 電気柵を設置したところで個体数が減るわけではなく、被害場所が移動するだけである。何か対策を行わないと、農作物被害も人的被害も増えていくのではと危惧している。

【事務局】 市は主体となって活動する団体を育てていくことや、支援を行っていききたい。

【委員】 不法投棄の問題について、看板が立っているところに捨てられているという悪質な例があるが、抑止となるような強力な体制や工夫が必要なのではないか。

【事務局】 捨てられる場所としては山間地や林道が多く場所は限られているように思う。近年は、電化製品の大量放置というよりはごみ袋一つのような小さな放置が積み重なっている傾向にある。市としては通報があれば回収に向かい、レジ袋一つであっても廃棄物処理法違反となるので、所有者が特定できるものであれば警察に通報している。私有地に不要物を放置している例もあるが、土地所有者に捨てられやすい傾向にあることを伝え撤去の依頼をしている。不法投棄は許さないという強い意志を持って臨んでいる。

【委員】 「糸魚川市の貴重な生きものたち」を活用した環境保全事業について、今年度は啓発を行ったとなっているが、具体的に何を行ったのか。

【事務局】 作成したものを学校等に配布したり、様々な会議などの機会にこの冊子を作製したことに触れているが、皆様に配布しながら説明できるような部数ではないため、周知の方法が難しい状況でもある。以前、広報いといがわの紙面上でE c oラムとして、糸魚川市の動植物の特集を行ったことがあるが、今後このような方法での啓発周知も考えていきたい。

また、ジオパークのガイドさんからも希少な動植物を教えてはもらうが、現地で知ることにとどめてほしいと言われている。広くHPなどで紹介することは乱獲などの対象になってしまうということもあるので、そのところも踏まえなければいけない。現地で学習するときを使用するなど活用方法を考えていきたい。

【委員】 市では、よく広報に掲載したという説明をするが、興味のある人以外読んでいないのが現状で、それでは啓発にはならないのではないかと。例えば能生の有線テレビのような視覚に訴えかけるようなものがないと、市が一体にならないのではないかと。

【事務局】 CATV に関しては、能生地域限定で見ることができる。一日4回ほどの放送を、週替わりで行っている。現在試行としてCATVで放送した環境関係の番組をYouTubeの糸魚川チャンネルにて公開しており、市外の方からも問い合わせがあったりしている。情報発信の方法は今後の課題としたい。

【委員】 「糸魚川市の貴重な生き物たち」はカラー写真も多く美しい冊子であるのでぜひ活用していただきたい。

【委員】 鳥獣対策の来年度の対応としてウルフピーの貸与とあるが、農林部局では年間一人1本1回の配布となっていた。環境部局としてはどのくらい配布してもらえるのか。

【事務局】 従前は当課でも行っていたが、現在は商工農林水産課の事業と一本化をしたので、貸与は行っていない。忌避剤については長期的な対策ではないので、対策の入口として普及させていきたいと思ってる。

【委員】 電気柵の貸付は、どのくらいの面積や単位で貸してもらえるのか。

【事務局】 貸与の施策であれば、耕作面積 10 アール以上で 3 件以上の農家がまとめて申請することが条件となっている。付近の状況や土地の形状などでこの条件に合致していなくても対象となる場合がある。

【委員】 電気柵は購入補助ではなくて貸付だけなのか。

【事務局】 購入補助の制度はあるが、購入する前の段階として 1 回借りて効果を試してもらい、その後として購入補助の制度を利用してもらうような考えである。

【委員】 農村地域の自然環境荒れてきている。住人の高齢化などが原因で里山が荒れていたり、鳥獣関係のバランスが崩れている。市の農林部局や県と一体となって、対策や計画を立ててほしい。

【事務局】 中山間地の施策の大きい部分として、農業政策や林業政策が環境問題と深くかかわってきている。市独自の施策や県の施策もあり、縦割りの部分がある。有害鳥獣対策に至っては、農業部門と密接に連携を取って行っている。計画全体を練るにあたっては、農業・林業部門と連携が取れていない部分もあるので、これまで以上に調整を行いながら事業を進め行きたいと思っている

【委員】 資料 1 の 75 番、環境生活課における公害対策として北陸新幹線沿線騒音の状況の把握とあり、77 番では定住促進課の方で関係機関との連絡調整と対策の早期実施の要望となっているが、今後も公害対策と分けていくのか。

【事務局】 今年度、新設した定住促進課の方で交通施策を担当することとなり、新幹線は建設の段階時からの騒音や振動、日照、電波障害などの問題点について、対応する課が多岐にわたることから、交通施策担当課である定住促進課において対応することとした。来年度は交通施策の基本のところを建設課へ移管することになり、公害問題は担当課である環境生活課において対応していくこととなる。

【委員】 資料 2 の 9 ページ、平成 28 年度計画に新幹線の騒音振動対策が抜けているが、記載が必要では。

【事務局】 ご指摘のとおり記載が抜けているので、追加する。

【委員】 市保有の低公害・低燃費車の保有率について、すでに中間目標も最終目標値も超えた数値となっているので、最終目標値の数値をある程度の伸び率を見込んで見直してもらいたい。

【事務局】 目標の数値について、担当課と協議し見直した数値を次回の審議会で審議いただき決定したい。

【委員】 グリーンカーテンを推奨しているが、よく育ちすぎると家の中が暗くなるという話も聞くが、どの程度まで勤めているのか。

【事務局】 壁から少し離して設置するなどの工夫する中で明りの確保などが必要であるかと思うが、年に1回講習会を開催しているのでそのような機会でも講師の先生からご指導いただきたいと思う。

【委員】 ペレットストーブの補助はどのくらいいただけるのか。

【事務局】 通常設置する場合は、設置にかかる費用の1/3を補助し上限が10万円である。新築などで「いといがわ木の香る家づくり促進事業」を利用した場合は1/2の補助で上限が15万円としている。

【委員】 ごみ処理施設の見学に参加したことがあるが、その際に分別されていない大きな金属物のせいで機械が壊れたなどの話を聞いた。大勢の方が参加できるような機会を作れば、ごみの出し方の意識も変わるのではないかと。分別されていないごみのせいで機械が故障し修理にいくらかかったなど、広報などで多くの人に知っていただきたいと思う。

【事務局】 清掃センターの見学件数のほとんどが小学校の環境学習の一環の見学であり、施設ができて15年たった現在は、大人の方の見学はない状況である。以前、市の施設見学ツアーがあり、環境生活課であれば清掃センターや大野の一般廃棄物処分場度を見てもらう機会があった。大きな金属が混ざっていたことで破碎機を傷めてしまうなどの周知を、広報やごみの出し方の出前講座など機会をとらえて伝えていきたい。事前に申込みいただければ見学の受け入れは可能であり、そのようなことも出前講座を通じてお知らせしていきたい。

【委員】 住宅用新エネルギー設備やペレットストーブに対する設置補助件数について、新エネルギービジョンでの目標数値と照らし合わせて、現状はどうなのか。

【事務局】 太陽光発電では、固定価格買取制度の価格が下がったことで採算性を考える人にとっては尻込みしている状況かと感じている。補助制度は継続して行うが、現状として新エネルギービジョンで掲げた目標値には遠く及んでいない。ペレットストーブに関

しても灯油の価格が下落しており、以前は灯油の価格が 90 円を超えれば燃料費の節約ができると説明していたが、現在ではそのような面からの設置に対する動機づけもできず、補助を出しても申請件数が伸びていない状況である。

【委員】 灯油については変動価格であるので仕方がないと思うが、固定価格買取制度の価格の下落は既定路線であると思うので、目標値を見直さないと達成できないのではないかと。

【委員】 地球温暖化防止対策の CO2 の削減量について、H24 年度と比較して 6.3%減っているが、効果のあった取り組みは。

【事務局】 冷暖房の稼働時間や電気の使用時間も計算に入っており、クールビズやウォームビズの取組での設定温度の調節や稼働日数を少なくしたことの積み重ねである。

【委員】 環境学習会の開催について、最終目標は年 10 回となっていることにに対し実績では 3 回にとどまっている。一方で自然観察会は回数も参加者も多く、関心の高さを感じる。メニューを見直したり、工夫すればよいのではないかと。

こどもエコクラブも現在は 1 校もなく、目標値に届いていない現状であるが、学校から手を挙げてもらうのを待っているだけでは、増えない。行政からのアプローチも必要なのではないかと。現在行っている活動から、段階的にステップアップしていくような計画を立ててみせてはどうか。牛乳パックのリサイクルに取り組んでいる学校などを、最初のステップの段階に乗せてみてはどうか。こどもエコクラブの加入に導いてあげられるようなアドバイスを行えば、この 3 校もすぐに加入できるのでは。

資料 No.2 で、実績において事業などの参加数や参加校など数量的な実績は掲載されているが、質的な実績も評価してもらいたい。例えば、昨年 8 月に下早川小学校が探鳥会に長年取り組んできたということで、愛鳥モデル校として県の銀賞ということで表彰されている実績がある。このようなものもぜひ実績として掲載してほしい。

【事務局】 環境学習会とは、平成 27 年度実績では、出前講座、環境フェア、新エネルギーセミナーの 3 つである。内容は、出前講座では、ごみの分別や減量、新エネルギーに関することを行った。新エネルギーセミナーに関しては今年度調査を行った大野地内での地熱資源開発調査現場の見学会である。この数値について、件数と回数が混同しており標記の方法を考えたい。

こどもエコクラブについては、年度当初に校長会を通じて取組の依頼をしている。牛乳パックのリサイクル運動も校長会を通じて依頼しており、徐々に増えてきたので、そのような機会を使いステップアップという考え方で少しでも取り組んでいけるものを児童たちと見つけていきたいと思う。

概要版の実績における、学校の取組に対する受賞の紹介は、次回作成時から記載していきたい。

【委員】 現職の時に、取り組みについて校長から依頼されたが、細かい規定や条件などがあり、学校現場においてこの内容を子供たちとともに行うのは難しいと感じた。

【委員】 鳥獣被害については、たくさんの方が困っているなのでその面でもう少し力を出してほしい。

【委員】 ごみのポイ捨ての対策で、子供達に書いてもらった看板を出したら捨てられる量が減り、現在では、地域内の入り口などにも看板を立てたりして効果を感じている。学校などを通じて作成を依頼するなど考えてもらいたい。

【委員】 福井県では有害鳥獣の発生がより深刻な状態だと聞いた。行政のかかわりは重要だとの意見も聞くので、この地域がひどくなる前に、より条件の厳しい地域の情報を収集するなど検討してもらいたい。

4 . その他

環境審議会の委員の任期が3月31日までとなっている。新しい任期については関係の団体や関係するみなさんを通じてお願いする事もありますので、その際はよろしくお願ひしたい。

5 閉会 鷲澤副会長